

作成日 令和7年5月1日

令和7年度 施行

地下貯蔵タンク等漏洩検査委託

(総務課 契約法制係)

公示用

地下貯蔵タンク等漏洩検査委託

施設名	タンク(KL)	油種	検査料	消費税	合計	備考
上美生農村環境改善センター	4KL	A重油				
芽室小学校	14KL	A重油				
芽室西小学校	4KL	灯油				
芽室南小学校	6KL	A重油				
上美生小学校	4KL	灯油				
	8KL	A重油				
芽室中学校	7KL	A重油				
芽室西中学校	7KL	A重油				
上美生中学校	5KL	A重油				
給食センター	5KL	A重油				
図書館	4KL	A重油				
保健福祉センター	5KL	A重油				
公立芽室病院	40KL	A重油				
浄水場	6KL	A重油				
合 計						

地下貯蔵タンク等漏洩検査委託 仕様書

1 検査施設

施設名	タンク (KL)	油種
上美生農村環境改善センター	4 KL	A重油
芽室小学校	14 KL	A重油
芽室西小学校	4 KL	灯油
芽室南小学校	6 KL	A重油
上美生小学校	4 KL	灯油
	8 KL	A重油
芽室中学校	7 KL	A重油
芽室西中学校	7 KL	A重油
上美生中学校	5 KL	A重油
給食センター	5 KL	A重油
図書館	4 KL	A重油
保健福祉センター	5 KL	A重油
公立芽室病院	40 KL	A重油
浄水場	6 KL	A重油

2 期間

令和7年6月2日から令和7年11月28日まで
(実施業者は各施設担当係と協議のうえ検査実施日を決定)

3 検査箇所

地下貯蔵タンク（気相部・液相部）

4 検査方法

「危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示第71条及び71条の2」に定める方法により検査するものとする。

5 その他

消防法等関係法令に基づき検査を実施すること。